

平成21年3月24日

東日本旅客鉄道株式会社  
東海旅客鉄道株式会社  
西日本旅客鉄道株式会社

## 平成22年春、「Suica」「TOICA」 「ICOCA」の電子マネー相互利用を開始

東日本旅客鉄道株式会社(本社:東京都渋谷区、代表取締役社長:清野 智、以下「JR東日本」)、東海旅客鉄道株式会社(本社:名古屋市中村区、代表取締役社長:松本 正之、以下「JR東海」)及び西日本旅客鉄道株式会社(本社:大阪市北区、代表取締役社長:山崎 正夫、以下「JR西日本」)は、平成22年春にJR東海が「TOICA」の電子マネーサービスを開始することに伴い、JR東日本の「Suica」(\*1)、JR西日本の「ICOCA」(\*2)と「TOICA」の電子マネー相互利用についても、同時に開始することで合意に至りました。

「Suica」、「TOICA」、「ICOCA」は、既に平成20年3月からIC乗車券としての相互利用を実施しておりますが、今回の合意により、電子マネーとしても相互利用(\*3)を開始することとなり、「TOICA」をご利用のお客さまにとっては東海圏に加えて首都圏・近畿圏等において、「Suica」、「ICOCA」をご利用のお客さまにとっては東海圏において、電子マネーをご利用いただける店舗が飛躍的に拡大することとなります。

今後も3社は、お客さまの利便性の更なる向上を目指して、電子マネー利用可能店舗の拡大や「Suica」、「TOICA」、「ICOCA」のサービスの拡充に努めてまいります。

(\*1)「Suica」は、平成16年3月から電子マネーサービスを開始。平成19年3月には(株)パスモの「PASMO」と電子マネー相互利用を開始するなど、首都圏を中心に駅構内・市中を問わず広くご利用をいただいております。Suica加盟店の数は約41,460店舗に上ります(平成21年2月末現在)。

(\*2)「ICOCA」は、平成17年10月から電子マネーサービスを開始。近畿圏及び岡山・広島エリアを中心に駅構内や市中における電子マネー利用可能店舗の拡大を順次進めており、ICOCA加盟店の数は約7,730店舗に上ります(平成21年2月末現在)。

(\*3)「Suica」と「ICOCA」の電子マネー相互利用は、平成20年3月よりサービスを開始しております。

「Suica」は、東日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。

「TOICA」は、東海旅客鉄道株式会社の登録商標です。

「ICOCA」は、西日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。




「PASMO」は、株式会社パスモの登録商標です。

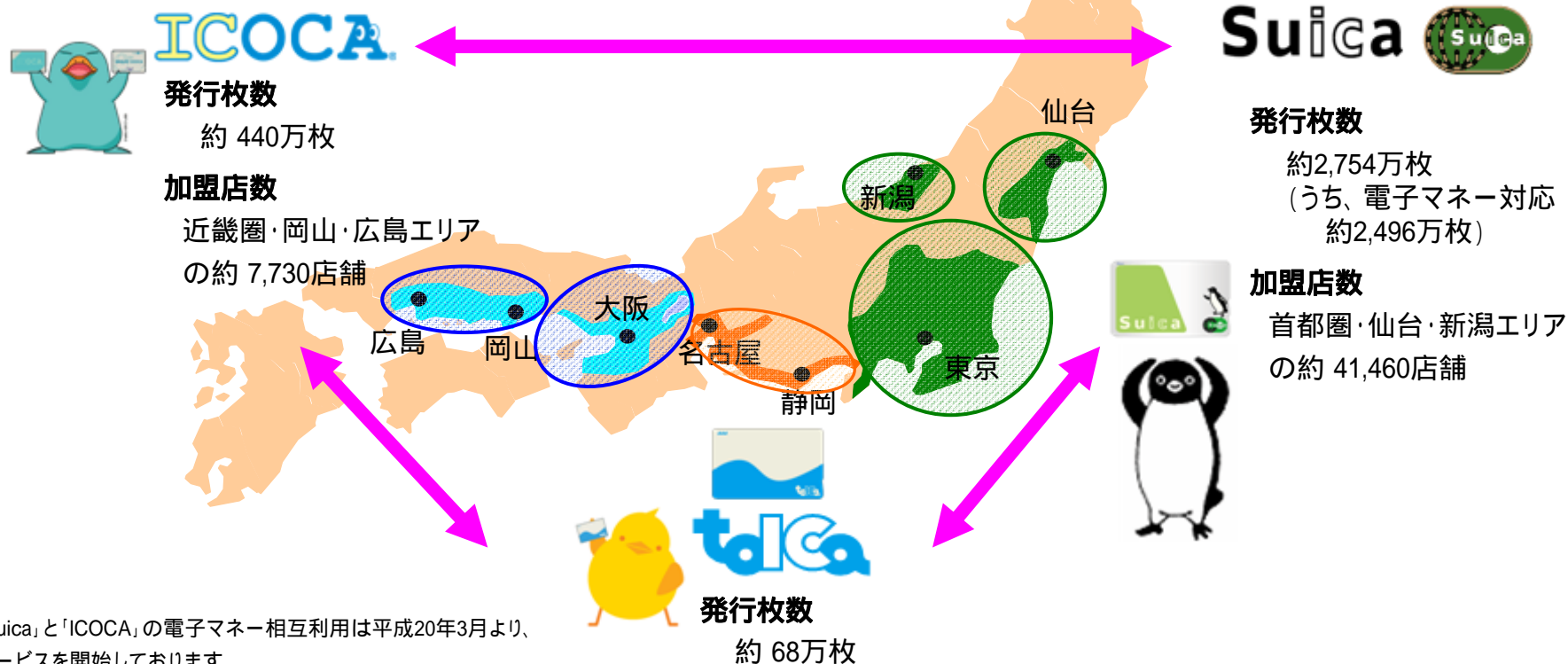
# Suica、TOICA、ICOCAの電子マネー相互利用

別紙

平成22年春、スタート！

ご利用いただけるエリアが広がってますます便利に

-  Suicaエリア
  -  TOICAエリア
  -  ICOCAエリア
- } 全てのエリアでご利用いただけます



(注1) 「Suica」と「ICOCA」の電子マネー相互利用は平成20年3月より、サービスを開始しております。

(注2) 発行枚数、加盟店数は、いずれも平成21年2月末現在です。